

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【公表番号】特表2017-508532(P2017-508532A)

【公表日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2016-556748(P2016-556748)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

G 0 6 Q 50/22 (2018.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 B

A 6 1 B 5/00 G

G 0 6 Q 50/22

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月9日(2018.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の携帯型生命徵候モニタであって、各モニタは医療専門家との最初の接触時点から対象者の生命徵候を継続的にモニタし、前記モニタ済みの生命徵候を無線伝送し、前記生命徵候は血圧(BP)、血液酸素(SpO₂)、心拍(HR)、及び呼吸数(RR)を含む、複数の携帯型生命徵候モニタと、

各対象者の前記伝送されたモニタ済みの生命徵候を受信し、前記受信される生命徵候、対象者の性別、対象者の年齢、及び対象者の症状に基づいてトリアージスコアを決定する、患者評価ユニットと、

各対象者の患者軌跡の表示を構築する患者監視ユニットであって、前記患者軌跡は前記モニタされる生命徵候、前記決定されるトリアージスコア、前記対象者の性別、前記対象者の年齢、及び前記対象者の症状を含む、患者監視ユニットと、

少なくとも1人の対象者の前記構築済みの患者軌跡を表示する少なくとも1つの表示装置と

を含む、医療システム。

【請求項2】

前記患者監視ユニットは、待合所及び救急診療部の少なくとも1つを含む、手当ての種類ごとにまとめられるアイコンの手当ての状況の表示を構築し、各アイコンは1人の対象者を表し、

前記少なくとも1つの表示装置が前記構築済みの手当ての状況の表示を表示する、

請求項1に記載の医療システム。

【請求項3】

前記手当ての状況の表示が、前記救急診療部及び救急治療室の前記待合所の両方を含み、前記待合室内の前記アイコンがトリアージスコアに応じて色分けされる、請求項2に記載の医療システム。

【請求項4】

前記患者評価ユニットが、得られた検査結果及び前記モニタ済みの生命徵候に基づいて

少なくとも 1 つの連続臓器不全評価（ S O F A ）スコアを更に決定し、

前記アイコンが、前記待合所内の前記決定されたトリアージスコア及び前記救急診療部内の前記決定された少なくとも 1 つの S O F A スコアのうちの少なくとも 1 つのインジケータを更に含む、

請求項 2 又は 3 に記載の医療システム。

【請求項 5】

前記患者軌跡の前記表示が、前記最初の接触時点から測定されるタイムライン及び前記タイムラインに対してグラフィック表示される前記モニタ済みの生命徵候を含む、請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載の医療システム。

【請求項 6】

前記決定されたトリアージスコア及び前記少なくとも 1 つの決定された S O F A スコアの何れか 1 つの変化、

少なくとも 1 人の対象者に治療を施すこと、及び

手当ての種類の変化

の少なくとも 1 つに基づいてイベントを生成するイベントユニットを更に含み、

前記患者軌跡の前記構築済みの表示が、前記タイムラインによる前記イベントのインジケータを含む、

請求項 4 又は 5 に記載の医療システム。

【請求項 7】

前記イベントユニットによって生成される少なくとも 1 つのイベントが治療の勧告を含み、

前記少なくとも 1 つのイベントの前記インジケータが、含まれる勧告につながる変化を含む、

請求項 6 に記載の医療システム。

【請求項 8】

前記イベントユニットによって生成される少なくとも 1 つのイベントが、健康管理の役割に基づいて勧告と共に医療関係者にそれぞれ宛てられる複数の通知を含む、請求項 6 又は 7 に記載の医療システム。

【請求項 9】

前記患者評価ユニットが前記施された治療の有効度を評価し、代わりの治療の勧告を生成し、

前記患者軌跡の前記表示が、前記タイムラインによる前記勧告される代わりの治療のインジケータを含む、

請求項 6 乃至 8 の何れか一項に記載の医療システム。

【請求項 10】

患者をモニタする方法であって、

継続的にモニタされ伝送される複数の対象者の生命徵候を受信するステップであって、各対象者は医療専門家との最初の接触時点からモニタされ、前記生命徵候が血圧（ B P ）、血液酸素（ S p O 2 ）、心拍（ H R ）、及び呼吸数（ R R ）を含む、受信するステップと、

前記受信される生命徵候、対象者の性別、対象者の年齢、及び対象者の症状に基づいて各対象者のトリアージスコアを決定するステップと、

各対象者の患者軌跡の表示を構築するステップであって、前記患者軌跡は前記モニタされる生命徵候、前記決定されるトリアージスコア、前記対象者の性別、前記対象者の年齢、及び前記対象者の症状を含む、構築するステップと、

少なくとも 1 人の対象者の前記構築済みの患者軌跡を表示装置上で表示するステップとを含む、方法。

【請求項 11】

トリアージ医による最初のトリアージ評価の救急診療部の待合所に入るとき前記最初の接触時点において前記複数の対象者のそれぞれに装着型患者モニタを取り付けるステップ

であって、前記装着型患者モニタは生命徵候を継続的にモニタし伝送する、取り付けるステップと、

前記最初のトリアージ評価中に前記対象者の性別、前記対象者の年齢、及び前記対象者の症状を前記対象者から記録するステップと、

前記待合所及び前記救急診療部を含む、手当ての種類ごとにまとめられるモニタされている対象者の手当ての状況の表示を構築するステップであって、前記待合所内の各対象者は前記決定されたトリアージスコアを示す色分けされたアイコンを使って示される、構築するステップと、

前記手当ての状況の表示を表示するステップと
を更に含む、請求項1_0に記載の方法。

【請求項 1_2】

前記決定されたトリアージスコアの変化に基づいてイベントを生成するステップ
を更に含み、

前記患者軌跡を構築するステップが、決定された各トリアージスコア及び前記生成されたイベントを前記タイムラインに従って示すステップを含む、

請求項1_0又は1_1に記載の方法。

【請求項 1_3】

前記示されるトリアージスコアのうちの最も激しいものに基づいて前記待合所の手当ての種類から前記救急診療部の手当ての種類に変化する少なくとも1人の対象者を、前記手当ての状況の表示によって識別するステップと、

空いている位置又は連続臓器不全評価（S O F A）スコアが最も激しくない対象者が前記位置にいる何れか一方の前記救急診療部内の手当ての種類の位置を、手当ての状況の表示によって識別するステップと、

前記救急診療部の手当ての種類に変化する前記識別された少なくとも1人の対象者を前記救急診療部内の前記識別された手当ての種類の位置に通すステップと、

手当ての種類の変化に応答してイベントを生成するステップと、

前記識別された救急診療部の手当ての位置に通される前記対象者を担当の主治医に知らせるステップと

を更に含み、

前記患者軌跡を構築するステップは、前記タイムラインに従って前記手当ての種類の変化を示すステップを含み、前記手当ての種類の状況を構築するステップが、前記待合所から前記救急診療部に通される前記少なくとも1人の対象者を表す前記アイコンを変更するステップを含む、

請求項1_0又は1_1に記載の方法。

【請求項 1_4】

指示された治療に基づく施与時に、対象者に施される治療を記録するステップと、

前記施される治療のイベントを生成するステップと、

既定の間隔及び前記モニタ済みの生命徵候に基づいて前記施された治療の有効度を評価するステップと、

前記所定の間隔の終わりに、前記施された治療の前記評価された有効度を少なくとも1人の医療関係者に知らせるステップと

を更に含み、

前記患者軌跡を構築するステップが、前記施された治療を前記タイムラインに従って示すステップを含む、

請求項1_0乃至1_3の何れか一項に記載の方法。

【請求項 1_5】

請求項1_0乃至1_4の何れか一項に記載の方法を実行するために1個又は複数個の電子データ処理装置を制御するソフトウェアを保持する、非一時的コンピュータ可読記憶媒体。